

1. 科目名 (単位数)	法学 (憲法) (2 単位)	3. 科目番号	GELA1117
2. 授業担当教員	森 長秀	5. 開講学期	春期
4. 授業形態	講義 (質疑応答を含む) を主とするが、事例問題ではグループ討議、発表、検討を行う。講義はレジュメに沿って行うが、理解を助ける上で教科書を使用したり、必要な最新情報等を提供したりする。各自が要点を把握し、配布されたレジュメに筆記することが必要である。毎回の授業時間の末尾においてその日の授業内容に関する内容を記入し、提出する。		
6. 履修条件・他科目との関係	履修条件は特に設けないが、講義時には最低限度の受講マナー (私語・飲食・携帯などの禁止) を守ること。本講義は、法学概論や民法をはじめとする法律系科目、並びに社会保障・社会福祉等に関する様々な法制を学ぶ上での基礎知識を形成する科目と位置付けている。		
7. 講義概要	<p>本科目は、教育職員免許状を取得する際の基礎資格として必須科目である。また、公務員試験を受験する際の必要な科目ともなっている。</p> <p>公務員や教員だけに限らず社会人にとって、法について基礎知識を学び、身に付けることは仕事を進める上で大切なことである。また、一般の公務員や教員及び企業人の実践力は法に裏付けられたものでなければ、その役割を全うすることは困難である。</p> <p>そこで、本講義では法の作用や役割を学び、社会人として必要とされる法律の基礎知識を習得する。なお、習得の際には多くの具体的事例を通して学び、時にはグループディスカッションをしたりして理解を深めることにする。</p>		
8. 学習目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法学 (憲法) の基礎知識を理解する。</li> <li>2. 法学を学ぶには、条文や判例などを読むことは欠かせないものであるとの学習態度を身に付ける。</li> <li>3. 法律的なものの考え方を理解し、仕事に就いたときに活かせるようにする。</li> <li>4. 教員採用試験や公務員試験に出題される法規一般の問題に対応しうる法律知識を身に付ける。</li> </ol>		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	講義内容の理解度をはかることや次回講義への問題意識を高めることを目的として、リアクションペーパーの提出を求める (毎回) ほか、簡単な確認テスト (随時) をおこなう。		
10. 教科書・参考書・教材	<p>教科書：森長秀編著『法学入門』、光生館、2015</p> <p>参考書：池田真朗ほか編『法学六法 2』、信山社、2020</p> <p>講義時にプリント類を配布する。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 法一般の決まりや法規学習についての基礎知識を身に付けることができたか。</li> <li>2. 日本国憲法の基本原理と三権についての理解を深めることができたか。</li> <li>3. 国家試験 (社会福祉士や精神保健福祉士) や公務員試験 (一般行政職、公立学校教員、公立保育所、警察官など) の受験の基礎となる科目である。試験合格に対応できる力を身に付けることができたか。</li> </ol> <p>○評定の方法</p> <p>授業への取り組み状況 (授業態度、発言、発表など) 40%</p> <p>レポートや理解度テストの結果 60%</p>		
12. 受講生へのメッセージ	おおむね下記の内容に沿って講義形式でおこなうが、テーマによっては、受講者の意見を求めるなど、双方向的な講義を展開したい。担当者と一緒に講義を作るような積極的な意識を持った受講者を歓迎する。		
13. オフィスアワー	講義前後の休憩時間および昼休み		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	講義の進め方等について (ガイダンスと注意事項) / 憲法とは何か「憲法の内容」「憲法の分類」「諸外国の憲法」	事前学習	教科書 p. 1~16 を通読し、問題意識を持っておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第2回	憲法の基本原理「3大原理」「憲法前文 (その意味・法規範性)」「国民主権 (主権とは・天皇制)」	事前学習	教科書 p. 17~22 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第3回	平和主義と国際協調①「憲法第9条 (1項と2項の解釈)」「自衛隊 (憲法論争・判例・存在意義)」	事前学習	教科書 p. 23~24 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第4回	平和主義と国際協調②「国家の自衛権 (個別的自衛権と集団的自衛権)」「日米同盟のあり方 (安全保障条約・沖縄基地問題)」「国際貢献」	事前学習	事前配布資料を確認し、問題意識を持っておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第5回	基本的人権①「基本権の分類 (自由権・社会権その他)」「人権の保障と制約 (外国人・法人など)」	事前学習	教科書 p. 25~29 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第6回	基本的人権②「平等権と参政権」「法の下での平等 (平等とは何か・内容)」「自己決定権 (安楽死・尊厳死)」	事前学習	教科書 p. 29~30. 37 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重

			要判例について復習する。
第7回	基本的人権③「精神活動の自由（保障と制約）」「思想・良心の自由」「信教の自由（政教分離原則・靖国神社参拝問題）」「学問の自由」「表現の自由」	事前学習	教科書 p. 30～34 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第8回	基本的人権④「経済的自由権」「職業選択の自由」「財産権の保障と制約（損失補償）」	事前学習	教科書 p. 34～35 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第9回	基本的人権⑤「人身の自由」「適正手続の保障（罪刑法定主義）」「被疑者・被告人の権利保障」「死刑制度（意義・存続論と廃止論）」	事前学習	教科書 p. 35～37 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第10回	基本的人権⑥「社会権とは」「生存権（25条の法的意味・具体的制度）」「労働権と教育権」	事前学習	教科書 p. 37～41 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第11回	統治機構①「三権分立」「国会（二院制の意義・両院の権能・両院の議員）」	事前学習	教科書 p. 43～49 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第12回	統治機構②「内閣（議院内閣制・権能・行政とは）」「裁判所（司法制度・裁判官の独立・裁判の公開原則）」	事前学習	教科書 p. 50～58 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第13回	統治機構③「財政（租税法律主義・公私分離原則）」「地方自治（意義・地方分権）」	事前学習	教科書 p. 59～63 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第14回	憲法改正「制定経緯」「改正の要件」「改正の是非（改憲論・護憲論）」「諸外国における憲法改正」「改正の内容」	事前学習	教科書 p. 17～22 を通読し、関連条文を確認しておく。
		事後学習	配布資料やノートの記述内容、条文および重要判例について復習する。
第15回	理解度を図るテストと全体のふりかえり	事前学習	事前配布のまとめ資料やノートの内容を確認し復習するとともに、重要判例や関連条文を確認しておく。
		事後学習	テストの内容および講義全体の内容について、復習する。